

阿賀野市「週休２日適用工事」（令和６年１１月試行）実施要領

１ 目的

本要領により「週休２日適用工事」として実施することで、建設現場における週休２日の更なる推進及び質の向上を図ることを目的とする。

２ 試行対象工事

原則、設計額が 130 万円以上で、現場閉所による週休２日取得が可能な全ての土木工事を対象とする。

なお、「週休２日適用工事特記仕様書」が添付されていなくても、受発注者協議により対象とすることができる。ただし、以下に該当する工事は対象外とする。

- （１）緊急性を要する場合等、週休２日の確保が妥当でないと判断される工事。
- （２）現場施工期間が休工日を含めて７日間未満の工事。

３ 発注方式

発注方式は、受注者希望方式とする。

受注者希望方式とは、通期の週休２日を必須として、工事着手前に受注者が発注者に対して月単位の週休２日に取り組む旨を協議した上で取り組む方式である。

４ 実施手順

（１）設計書作成時

当初より補正対象経費に「通期」の補正係数を乗じる。

設計書に「週休２日適用工事特記仕様書」（別紙１）を添付する。

（２）受注者決定後

受注者は、施工条件を踏まえて「月単位」の希望の有無を決定し、打合せ簿により監督員と協議すること。協議後に、現場閉所日（計画）を設定した計画工程表を作成する。

施工条件を踏まえて工期日数が不足する場合は、工期日数の付与について監督員と協議できるものとする。

受注者は、工事着手前までに計画工程表を提出する。

（３）施工中

（月単位の場合）監督員は適宜、実工程表等により現場閉所の達成状況を確認し、施工プロセスチェックに記載する。

(4) 現場完了以降

監督員は、実施工程表等により現場閉所の達成状況を確認する。

「月単位」を希望して「月単位」の4週8休以上を達成した場合は、「月単位」の週休2日補正係数に設計変更する。

「月単位」を希望して「月単位」の4週8休に満たない場合、「月単位」を希望せずに「月単位」の4週8休以上を達成した場合は、「通期」の週休2日補正係数のままとする。

「通期」の4週8休に満たない場合は、補正分を減額変更するものとする。

工事完成検査において、検査職員は実施工程表等により達成状況を確認するものとする。

「月単位」の4週8休以上を達成した場合は、土木部請負工事成績評定実施要領に基づき取組を評価する。

また、提出された計画工程表が「通期」の週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に「通期」の週休2日に取組む姿勢が見られなかった場合については、阿賀野市工事成績評定に基づき点数を減ずる措置を行うものとする。

5 補正係数の一覧表

	通期	月単位
労務費	1. 0 2	1. 0 4
機械経費（賃料）	1. 0 2	1. 0 2
共通仮設費率	1. 0 2	1. 0 3
現場管理費率	1. 0 3	1. 0 5
市場単価・ 土木工事標準単価	別紙2「市場単価・土木工事標準単価の 週休2日補正係数」による	

労務費の補正対象は、別紙3「週休2日補正の対象となる労務費一覧」を参照

6 用語の定義

(1) 週休2日

月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 対象期間

工事着手日から現場完了日までの期間をいう。

工事着手日とは、工事施工範囲内で何らかの作業（現場事務所等の設営及び起工測量等の準備工事を含む）に着手した日をいう。

現場完了日とは、工事施工範囲内で全ての作業（後片付けを含む）が完了した日をいう。

なお、下記に該当する期間は含まない。

- ① 年末年始6日間と夏期休暇3日間
- ② 工場製作のみを実施している期間
- ③ 工事全体を一時中止している期間
- ④ 天候不順（降雨、猛暑、降雪等）により予定外の現場閉所日となった期間
- ⑤ 工事事故等による不稼働期間
- ⑥ 受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間（天災に対する突発的な対応等）
- ⑦ 工事着手日の前や現場完了日の後に行う書類作成・整理期間
- ⑧ その他、対象外とする期間を発注者が設定する場合は施工条件総括表に明示する

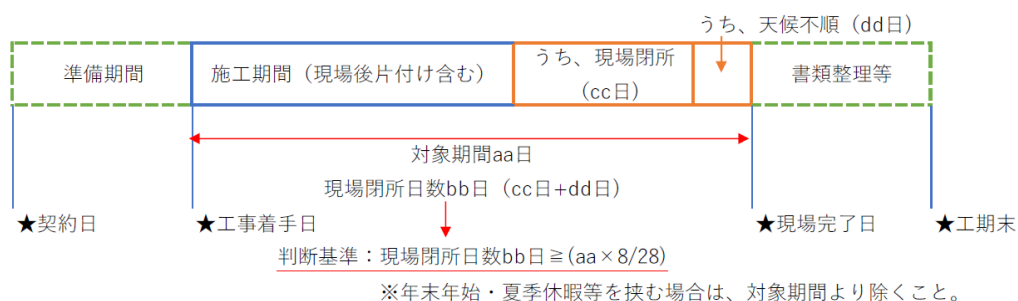
(3) 現場閉所

巡回パトロール、保守点検及び交通誘導警備員による交通規制等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

計画・実施工程表による現場閉所の達成の判断基準は以下による。

計画・実施現場閉所日数 $\geq$ 計画・実施対象期間から算出される現場閉所日数
(計画・実施対象期間 $\times 8 / 28$)

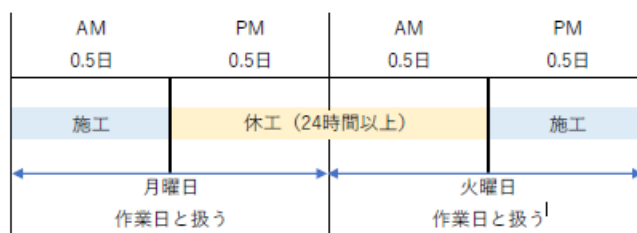
《参考イメージ》



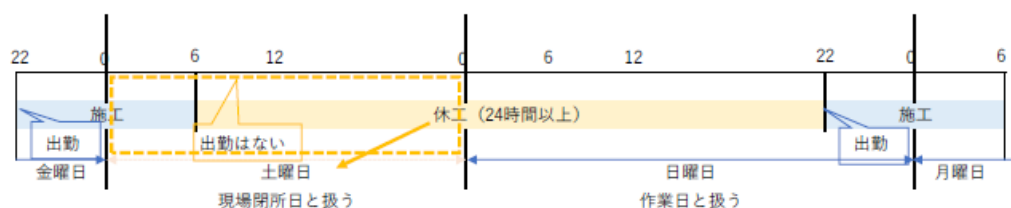
地域貢献等として、工事施工範囲外で行うボランティア活動や清掃・催事参加等のみを行った場合は、現場閉所と扱うものとする。

施工箇所が点在する場合は、全施工箇所を同日で休工した場合に現場閉所日として取り扱うこととする。

半日単位での現場閉所は認めないものとする。



夜間作業において出勤から作業終了までに曜日を跨ぐ場合は、出勤していない曜日で作業終了時間から24時間以上の現場閉所を確保出来れば、その曜日を現場閉所日とする。



(4) 4週8休以上

月単位の4週8休以上とは、対象期間内の全ての月毎の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

通期の4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

(月単位の4週8休の達成の考え方)

月単位で4週8休を達成した工事

1月 黄色塗：閉所日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

→35.4% (11日/31日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

→32.1% (9日/28日)

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→29.0% (9日/31日)

35.4%
(29日/90日)

→ 全ての月で達成

月単位で4週8休を達成していない工事 (ただし通期は達成)

1月 黄色塗：閉所日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

→35.4% (11日/31日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

→32.1% (9日/28日)

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→22.5% (7日/31日)

30.0%
(27日/90日)

→ 全ての月で達成していない

ただし、暦上の土曜日・日曜日の日数の割合が 28.5%に満たない月においては、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。

例 1

黄色塗：現場閉所日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→25.8%（8 日／31 日）

→現場閉所 8 日≧土日計 8 日

→月単位の 4 週 8 休以上を達成

例 2

灰色塗：対象期間外

黄色塗：現場閉所日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→16.6%（2 日／12 日）

→現場閉所 2 日≧土日計 2 日

→月単位の 4 週 8 休以上を達成

工期始期・終期、年末年始、夏季休暇などにより対象期間が 7 日間に満たない月は、達成判断の対象外とする。

例 3

灰色塗：対象期間外

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→対象外の月